

2025年総合生活改善 第2回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

1. 要求まとめ

要求提出：集計対象組合 1,065 組合中 655 組合 (61.5%) (2025年2月27日時点)
(昨年同時期 1,046 組合中 587 組合 (56.1%))

個別賃金	271 組合 (内、若手技能職 149 組合、中堅技能職 250 組合)	
平均賃金	総額	582 組合、平均要求額 16,523 円 (前年同時期 511 組合、12,763 円)
	賃金改善	655 組合、平均要求額 13,027 円 (前年同時期 576 組合、11,197 円)
企業内最低賃金	新規締結：14 組合、水準引き上げ：269 組合、対象者拡大：68 組合	
一時金	平均要求月数 5.18 ヶ月	(前年同時期 4.99 ヶ月)

2. 交渉まとめ

- 1) 「月例賃金」は、物価上昇から組合員の生活を守る必要性や労働の価値に見合った賃金の実現、労働組合の社会的役割など、賃金引上げにこだわった論議が展開されている。また、目指すべき賃金水準、自分たちの職場状況を踏まえた賃金課題を基に「自らの要求」の根拠を具体的に積み上げがなされている。これらの論議を通じて、職場で働くすべての仲間に物価上昇を上回る賃上げの必要性や人材の確保の観点から自社・産業の魅力を高めていくためにも、積極的な賃金引き上げの必要性を前面に打ち出していく必要がある。
- 2) 「企業内最低賃金」は、非正規や未組織で働く仲間のため、魅力ある自動車産業の構築のため、これまで以上に取り組みを強化している組合が増加している。とりわけ、特定最低賃金の優位性を確保するため、時給額にもこだわった締結額の引き上げに向けた交渉を積極的に行う必要がある。
- 3) 「年間休日増」は、2027年までに5日増加の実現を目指し、具体的日数の要求や実現に向けた検討委員会の設置を求めるなどの交渉が進められているが、その取り組みは一部の組合に留まっている。

3. 今後の進め方

- 1) 全ての組合は、自らが目指すべき賃金水準の実現に向け、日本経済の好循環や物価上昇から生活を守る観点、労働の価値を守る必要性、産業・自社の魅力向上の観点から、自らが構築した要求の実現に徹底的にこだわる。
- 2) 各労連は、労連全体の交渉環境作り及びそれぞれの組合の交渉状況を踏まえたサポートを計画的に遂行するとともに、交渉終盤に向け、加盟組合の最大限の回答引き出し・解決の早期化に繋がる具体的な戦術を策定・展開する。
- 3) 自動車総連本部は、全体の要求提出状況と併せて、交渉状況をタイムリーに分析・共有することで、全体の共闘効果を高めていく。また、マスコミ対応を通じ、自動車総連全体の要求・交渉状況について、戦略的・効果的に組織外に発信していく。

以上